

放課後児童クラブの運営に関する
サウンディング型市場調査

実施要領

令和8年6月

刈谷市 次世代育成部 子育て推進課

1 目的

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2号に規定する放課後児童健全育成事業について、本市では全て公設公営の放課後児童クラブとして、小学校内の敷地内で実施しています。

共働き世帯の増加等を背景にその利用者は年々増加しており、一部の利用者からは各種学習や体験の機会を提供する民間児童クラブ（以下、「民間クラブ」という。）を求める声が本市に届くようになりました。

そこで、本市で民間クラブを運営することについての事業可能性や課題、ご提案やご質問を、事業者の皆様にご直接お伺いするサウンディング型市場調査（以下、「調査」という。）を実施させていただきます。

2 調査対象

民間事業者、NPO法人又は複数の法人等が構成するグループ等であって本市で民間クラブを運営することに関心と意欲を有する者（以下、「事業者」という。）を調査対象とします。ただし、次の事項に該当する場合は、調査対象から除外します。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当している事業者である。
- （2）参加申込書提出時点で、刈谷市入札参加資格停止要領に基づく指名停止を受けている事業者である。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生、再生手続き中の事業者である。
- （4）市税及び法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している事業者である。
- （5）愛知県暴力団排除条例（平成22年条例第34号）第二条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有すると認められる事業者である。
- （6）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている事業者である。

3 実施日時と申込方法

(1) 調査期間及び日時

令和8年7月13日(月)から令和8年7月31日(金)までの間の刈谷市役所が開庁している日時であって、事業者と本市が個別に調整した日時

※各事業者につき1時間を目安とします。

※事業者の希望する日時で実施できない場合もあります。

(2) 会場

刈谷市役所

※会議室等は個別に本市から事業者へ連絡

(3) 申込方法

ア 申込期限

令和8年7月9日(木)午後5時まで

イ 申込にあたっての提出物

次の書類を電子データでご提出ください。

- ・(様式第1号) サウンディング型市場調査参加申込書
- ・(様式第2号) 秘密保持にあたる誓約書

※調査当日に、押印済の誓約書を改めてご持参ください。

ウ 提出先

イでお示しした提出物を、刈谷市役所子育て推進課宛てメールにてご提出ください。メールの件名は「【〇〇】サウンディング型市場調査参加申込」としていただき、「〇〇」には事業者の名称を入力してください。

4 調査内容

(1) 実施方法

事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、非公開かつ個別に実施しま

す。

なお、原則、対面で実施するものとしますが、都合により担当者がお越しになれない場合は、代理者にお越しいただき、オンラインで担当者と繋いでいただければ、オンラインも可とします。

(2) 内容詳細

次の内容について、現時点において想定可能な範囲の中で調査します。

- 本市への参入意欲
- 開所エリア
- 本市に参入した場合に実施する事業（以下、「事業」という。）の内容
- 開所までのスケジュール
- 事業にかかる収支
- 本市に参入する上での課題
- 本市に求める支援
- その他意見等

(3) サウンディングシートの作成と事前提出

「(様式第3号) サウンディングシート」(以下、「シート」という)。に必要事項を記入の上、調査を実施する日の3開庁日前までに刈谷市役所子育て推進課宛てメールにて事前にご提出ください。メールの件名は「【〇〇】サウンディングシート」としていただき、「〇〇」には事業者の名称を入力してください。

なお、シートの各項目は、あくまで現時点における想定でご記入いただきますので、想定が難しく、記入が困難な項目には、当該項目の記入欄に赤字で「未定」と記入してください。未定の場合は調査時に改めて確認させていただきますが、可能な限り記入にご協力をお願いします。

また、シートの各項目について、事業の内容がわかるパンフレットや料金形態表など既存の資料で説明可能である場合またはシートの各項目の規定では回答が難しい場合、当該項目の記入欄に「別添資料のとおり」等と記入の上、パンフレットや料金形態表を別添資料としてシートと合わせて事前にご提出ください。

(4) 当日の進行、持ち物

シートに沿って意見交換を実施する予定です。シートにない事項についても、調査に有意義であると思われる場合は、調査の対象とします。持ち物は特に指定しませんが、調査の内容の向上に資する資料がある場合には、当該資料を5部ご持参ください。

(5) 調査内容の取扱い

調査で知り得た情報は、今後の本市放課後児童クラブの運営方針等を検討する上で参考にさせていただきます。ただし、必ずしも実施方針等に反映されるすることをお約束するものではありません。

(6) 費用負担

調査の参加に要する費用は、事業者の負担となります。

(7) 秘密保持

調査において知り得た情報等は取扱いに注意の上、第三者に開示することがないようにしてください。

なお、調査当日に、「(様式第2号)秘密保持にあたる誓約書」を、必要事項を記入し押印の上ご提出ください。

(8) 追加対話

調査終了後に、必要に応じて追加の対話をお願いする場合があります。

(9) 結果概要の公表

提供された資料は、刈谷市情報公開条例第7条第2号の規定に基づき非公開としますが、統計的に加工した情報は公表する場合があります。

なお、事業者の名称を公表することはありません。

(10) インセンティブの付与

本市放課後児童クラブの運営方針等を検討する上で、調査に参加した事業者にインセンティブが付与されることはありません。

5 ご意見、ご質問の事前受付

本調査に関連する内容等について、ご意見やご質問（以下、「質問等」という。）がある場合は、令和8年7月6日（月）午後5時までに、「(様式第4号)

意見・質問シート」を、必要事項を記入の上、刈谷市役所子育て推進課宛てメールにてご提出ください。メールの件名は「【〇〇】意見・質問シート」としていただき、「〇〇」には事業者の名称を入力してください。

本市からの回答は、質問等をいただいた事業者に個別に行います。ただし、質問等の内容が本市放課後児童クラブ及び調査と無関係であると思われる等の場合、回答できない場合があります。

なお、当該やりとりは、事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、非公開かつ個別に実施します。ただし、調査に参加する事業者に、当該やりとりの内容を共有することが、効果的な調査の実施に資すると本市が判断した場合は、当該質問等をいただいた事業者の了解を得た上で、他の事業者に当該内容を周知する場合があります。

6 事前説明会

次のとおり、任意参加の事前説明会を開催します。

(1) 開催日時

令和8年6月25日（木）午前10時から（1時間目安）

(2) 会場

刈谷市役所1階101会議室

(3) 参加申込

令和8年6月24日（水）正午までに刈谷市役所子育て推進課宛てメールにてお申込みください。メールの件名は「【〇〇】サウンディング説明会参加申込」としていただき、「〇〇」には事業者の名称を入力してください。メール本文には次の内容をご記入ください。

- ・参加者の所属（部署等）
- ・参加者の氏名
- ・参加者の役職
- ・参加者の電話番号
- ・参加者のメールアドレス

(4) 留意事項

- ・説明会の資料は、本市ホームページで公開します。
- ・説明会でいただいたご質問は「5 ご意見、ご質問の事前受付」中「(2) いただいたご意見、ご質問への市からの回答方法等」の回答に含めて公開する場合があります。
- ・参加申込がなかった場合、事前説明会は開催しません。

7 スケジュール

内容	日時
<ul style="list-style-type: none"> ・実施公表 ・実施要領等公開 ・申込受付開始 ・意見・質問シート受付開始 	令和8年6月18日(木)～
<ul style="list-style-type: none"> ・事前説明会参加申込受付終了 	令和8年6月24日(水) 正午
<ul style="list-style-type: none"> ・事前説明会 (会場：刈谷市役所1階101会議室) 	令和8年6月25日(木) 午前10時～(約1時間目安)
<ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問シート受付終了 	～令和8年7月6日(月) 午後5時
<ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問シートの回答完了 ・申込受付終了 	～令和8年7月9日(木) ※申込受付は午後5時で終了
<ul style="list-style-type: none"> ・対面による調査の実施 (会場：刈谷市役所) 	令和8年7月13日(月) ～令和8年7月31日(金) ※刈谷市役所の開庁日時内で実施 ※日時の詳細は事業者ごとに個別調整
<ul style="list-style-type: none"> ・結果概要を公表する場合 	令和8年8月下旬頃(予定)

8 問合せ先

次世代育成部子育て推進課児童福祉係 見田、中野

電話 0566-62-1061

電子メール ksuishin@city.kariya.lg.jp